

化審法見直し案を提示 厚生労働省、経済産業省、環境省



The Knights

厚生労働省、経済産業省、環境省では8月28日に、第2回化審法見直し合同委員会を開催し、化審法見直し取りまとめ骨子(案)を審議しました。

「持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)」の目標である「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成する」ことを目標に、上市後の製品に含まれる化学物質すべてを基本的にリスク評価の対象にすることが柱となっています。

骨子(案)では、化審法の新体系として、WSSD 目標を踏まえ、予防的なアプローチに留意し、化学的なリスク評価に基づいてリスクの程度に応じた製造・使用の規制、リスク管理措置、情報伝達を行うと明記されています。

化審法見直しの方向性についてはこの合同委員会で大筋に了承され、3省は2008年10月23日の合同委員会で見直し案を決定、来年の通常国会で化審法の改正案を提出するとのことです。

詳しくは、以下の経済産業省のホームページをご参照ください。

化審法見直し取りまとめ骨子(案)

<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g80828a04j.pdf>

当社では、化学分析専門会社として36年の経験と実績があり、様々な化学物質の分析を行っておりますので、是非ご相談ください。

資料 2008年8月28日付 経済産業省ホームページ

クロマト分析箇所 山田悠貴